

水道料金の収納状況等について

1 収納状況

令和元年度の水道料金の収納率は95.4%で、前年比0.7ポイントの減となった。

(税込み)

区分		令和元年度 (A)	平成30年度 (B)	比 較	
				増 減 (A) - (B)	増減率 (A)/(B)%-100
調定額 ①	現年度	円 657,105,410	円 662,199,890	円 △ 5,094,480	△ 0.8%
	過年度	26,931,079	25,877,160	1,053,919	4.1%
	計	684,036,489	688,077,050	△ 4,040,561	△ 0.6%
収入額 ②	現年度	643,068,441	648,826,201	△ 5,757,760	△ 0.9%
	過年度	9,555,580	12,194,690	△ 2,639,110	△ 21.6%
	計	652,624,021	661,020,891	△ 8,396,870	△ 1.3%
損失処理額 ③	現年度			0	—
	過年度		125,080	△ 125,080	—
	計	0	125,080	△ 125,080	—
未収金額 ①-②-③	現年度	14,036,969	13,373,689	663,280	5.0%
	過年度	17,375,499	13,557,390	3,818,109	28.2%
	計	31,412,468	26,931,079	4,481,389	16.6%
収納率 ②/①×100	現年度	97.9%	98.0%	△ 0.1	
	過年度	35.5%	47.1%	△ 11.6	
	計	95.4%	96.1%	△ 0.7	

2 未収金内訳

令和元年度の水道料金の未収金の件数は6,606件で、前年度比2,296件、25.8%の減、未収金額は31,412,468円（税込み）で、同4,481,389円、16.6%の増となった。

(税込み)

区分	令和元年度 (A)		平成30年度 (B)		比 較			
					増 減 (A) - (B)		増減率 (A)/(B)%-100	
	件数	未収金額	件数	未収金額	件数	未収金額	件数	未収金額
平成21年度分	件 5	円 153,267	件 5	円 153,267		円		
平成22年度分	26	251,250	46	419,279	△ 20	△ 168,029		
平成23年度分	220	485,440	280	569,405	△ 60	△ 83,965		
平成24年度分	615	594,933	757	989,027	△ 142	△ 394,094		
平成25年度分	3	784,230	4	1,178,455	△ 1	△ 394,225		
平成26年度分	982	1,952,500	1,712	2,341,726	△ 730	△ 389,226		
平成27年度分	290	2,635,000	449	2,916,864	△ 159	△ 281,864		
平成28年度分	475	2,515,355	674	2,757,153	△ 199	△ 241,798		
平成29年度分	670	2,823,405	805	5,054,556	△ 135	△ 2,231,151		
平成30年度分	850	5,180,119	4,170	10,551,347	△ 3,320	△ 5,371,228		
令和元年度分	2,470	14,036,969			2,470	14,036,969		
計	6,606	31,412,468	8,902	26,931,079	△ 2,296	4,481,389	-25.8%	16.6%

3 損失処理の状況

令和元年度において、死亡や請求先不明等の事由により消滅時効期間を経過した債権の損失処理（会計上の不能欠損[注]）については、対象となる債権が今後とも請求により納付される可能性があることから実施しなかった。

(税込み)

区分	令和元年度 (A)		平成30年度 (B)		比 較			
					増 減 (A) - (B)		増減率 (A)/(B)%-100	
	件数	未収金額	件数	未収金額	件数	未収金額	件数	未収金額
	件	円	件	円		円		
平成25年度分					0	0		
平成26年度分			2	3,244	△ 2	△ 3,244		
平成27年度分			38	41,300	△ 38	△ 41,300		
平成28年度分			54	80,536	△ 54	△ 80,536		
平成29年度分					0	0		
計	0	0	94	125,080	△ 94	△ 125,080		

[注] 不納欠損：水道料金等の債権が時効の完成等により消滅し、撤収できなくなった場合に、その徴収事務を終了させる会計上の内部手続きのこと。ただし、不納欠損処理後も簿外管理債権として、引き続き徴収努力に努めている。